

三豊市第2次総合計画

後期基本計画



令和5（2023）年12月

三 豊 市

ごあいさつ

本市では、2018年12月に、2028年度までの10年間のロードマップを示した「三豊市第2次総合計画」及び2023年度までの5年間の施策をまとめた「前期基本計画」を策定し、「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現を目指して、未来に向かって持続・発展するまちづくりを進めてまいりました。



前期基本計画の期間中には、世界規模の感染症拡大による交流・経済の停滞や気候変動等、社会課題が深化・複雑化するとともに、人口減少、少子高齢化が進行しています。行政サービスを取り巻く状況が厳しさを増す中で、これまでどおりの安心・便利な暮らしを維持し、またさらなる Well-being の向上を目指すために、私たちは市民の皆様のニーズをしっかりと捉え、創意工夫を続け、行政・民間の垣根を越えてそれぞれの特長を活かした協働・連携を試みていかねばなりません。

第2次総合計画のセカンドステージとなる「後期基本計画」では、このような社会情勢の変化や地域課題に的確に対応するため、今後、重点的に取り組むべきテーマを4つの重点プロジェクトとして位置づけ、可能性にチャレンジできるまち、住みやすく住み続けられるまちの実現に向けて、各分野の政策を横断して取り組んでまいります。

これからの5年間を通して、私たちは一つひとつの取組を積み重ね、相互の相乗効果を図ることによって、「三豊ではできない、三豊にはない」ではなく「三豊だからできた」と感じられ、市民の皆様がこのまちに愛着と誇りをもってもらえるよう、チャレンジしてまいります。

今こそ、基本構想に掲げるまちの将来像を目指し、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望を叶えることができる市民一人ひとり「One」が実現できるよう、市民の皆様も一丸となって取り組んでいきましょう。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート等を通じて貴重なご意見をいただいた市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただいた三豊市総合計画審議会委員の皆様、また、ご指導、ご助言をくださった市議会議員各位に、心から感謝申し上げます。

2024年1月

三豊市長 山下 昭史

目 次

第 1 編 総 論	1
第 1 章 計画策定にあたって	2
1－1. 計画の役割と構成	2
第 2 章 基本構想	6
2－1. まちの将来像	6
2－2. 人口目標	7
2－3. 基本目標及び基本方針	8
2－4. まちづくりマップ（ゾーニング）	12
第 3 章 市民ニーズと社会の動向	13
3－1. まちづくりへの市民ニーズ	14
3－2. 社会の動向	34
 第 2 編 後期基本計画	39
序章 重点プロジェクト	40
後期基本計画における施策体系	54
「SDGs」と「後期基本計画」の一体的な推進	55
総合計画の各施策とSDGsの関係	57
第 1 章 基本目標①【産業・交流】	60
1－1. 農業・林業	60
1－2. 水産業	69
1－3. 観光	72
1－4. 商業・工業	77
1－5. 交流	87
第 2 章 基本目標②【教育・文化・人権】	90
2－1. 就学前教育・保育	90
2－2. 学校教育	97
2－3. スポーツ	105
2－4. 生涯学習	110

2－5. 郷土歴史・文化	114
2－6. 青少年育成	117
2－7. 人権尊重社会	120
2－8. 男女共同参画社会	128
第3章 基本目標③【健康・福祉・医療】	134
3－1. 子育て	134
3－2. 健康	144
3－3. 児童福祉・地域福祉	150
3－4. 高齢者福祉	154
3－5. 障がい者福祉	161
3－6. 生活困窮者支援	165
3－7. 医療	168
3－8. 社会保障	172
第4章 基本目標④【暮らし】	176
4－1. 防災・消防	176
4－2. 生活	184
4－3. 環境・衛生	196
4－4. 移住・定住	204
4－5. 安全・安心	208
第5章 基本方針①	214
第6章 基本方針②	220

後期基本計画における施策体系

重点プロジェクト

みとよでカナエル
～育ちと学び～

みとよでハジメル
～創造と可能性～

みとよでスマイル
～持続と豊かさ～

みとよでツナガル
～集いとにぎわい～

基本目標及び基本方針

基本目標①
【産業・交流】
にぎわいが地域を
元気にするまち

- ①農業・林業
- ②水産業
- ③観光
- ④商業・工業
- ⑤交流

基本目標②
【教育・文化・人権】
知・体・心を育み、
自分らしく暮らせるまち

- ①就学前教育・保育
- ②学校教育
- ③スポーツ
- ④生涯学習
- ⑤郷土歴史・文化
- ⑥青少年育成
- ⑦人権尊重社会
- ⑧男女共同参画社会

基本目標③
【健康・福祉・医療】
子どもが健やかに育ち、
生涯笑顔で過ごせるまち

- ①子育て
- ②健康
- ③児童福祉・地域福祉
- ④高齢者福祉
- ⑤障がい者福祉
- ⑥生活困窮者支援
- ⑦医療
- ⑧社会保障

基本目標④
【暮らし】
人と自然が守られる
定住のまち

- ①防災・消防
- ②生活
- ③環境・衛生
- ④移住・定住
- ⑤安全・安心

基本方針①
市民が可能性を切り開くまちづくり

基本方針②
効率的で健全な行財政運営

まちの 将来像

O
n
e
M
I
T
O
Y
O
く
心
つ
な
が
る
豊
か
さ
実
感
都
市
く

第1編 総論

第1章 計画策定にあたって

1-1. 計画の役割と構成

(1) 計画の位置づけ

2006年1月に誕生した三豊市（以下「本市」という。）は、合併時に策定した「新市建設計画」を包含し、この計画を発展させた「三豊市新総合計画」（2009年度～2018年度）を踏まえ、さらに持続・発展するまちを市民の皆さんとともに実現するため、2018年12月に「三豊市第2次総合計画」（2019年度～2028年度）（以下「第2次総合計画」という。）を策定し、まちづくりを進めています。

第2次総合計画の基本構想（以下「基本構想」という。）では、未来に向かって持続・発展するまち三豊を市民の皆さんと一丸となって実現するための将来像として、「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」を掲げ、その実現に向けて、計画期間を2019年度から2023年度とする前期基本計画を策定し、様々な取組を実施してきました。

本市の最重要課題である人口減少問題に対しても、「第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年度～2024年度）の策定により、第2次総合計画と連動させながら、持続・発展し続けるまちの創造を目指し、人口減少対策を目的とした施策を重点的に実施しているところです。

この間、我が国は、人口減少や少子高齢化社会の更なる進行、気候変動、脱炭素社会の進展、激甚化・頻発化する大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症等のリスクなど、多くの課題に直面しています。

また、人々の価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する時代へと移行行くなか、2030年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsや「2050年カーボンニュートラル^{※1}宣言」、

※1 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

デジタル技術の進展に伴うライフスタイル・価値観の変容等の社会的背景により、暮らしの豊かさや幸福度を示す Well-Being^{※2}の向上が求められています。

こうした内外の動向に的確に対応しながら、将来像を効果的に実現するため、第2次総合計画の後期5年間（2024年度～2028年度）の新たなまちづくりの指針として、ここに「三豊市第2次総合計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

総合計画は、地方自治法の改正により策定義務はなくなりましたが、市民と行政との共通目標となり、すべての行政行動の基本となることから、本計画を市政運営の最上位計画と位置付けます。

（２）計画の構成と期間

本計画は、「後期基本計画」と「実施計画」で構成します。その内容と期間は以下のとおりです。

後期基本計画

後期基本計画は、基本構想で定めた将来像に基づき、また、前期基本計画の達成状況や直近の市民ニーズの動向、社会動向等を踏まえ、今後推進する取組内容や成果指標（まちづくり指標）等を示したものです。

計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、後期基本計画に示した施策の内容に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めたものとして、別途策定するものとします。

計画期間は、3年間とし、PDCAサイクルにより毎年度見直しを行います。

※2 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福度。

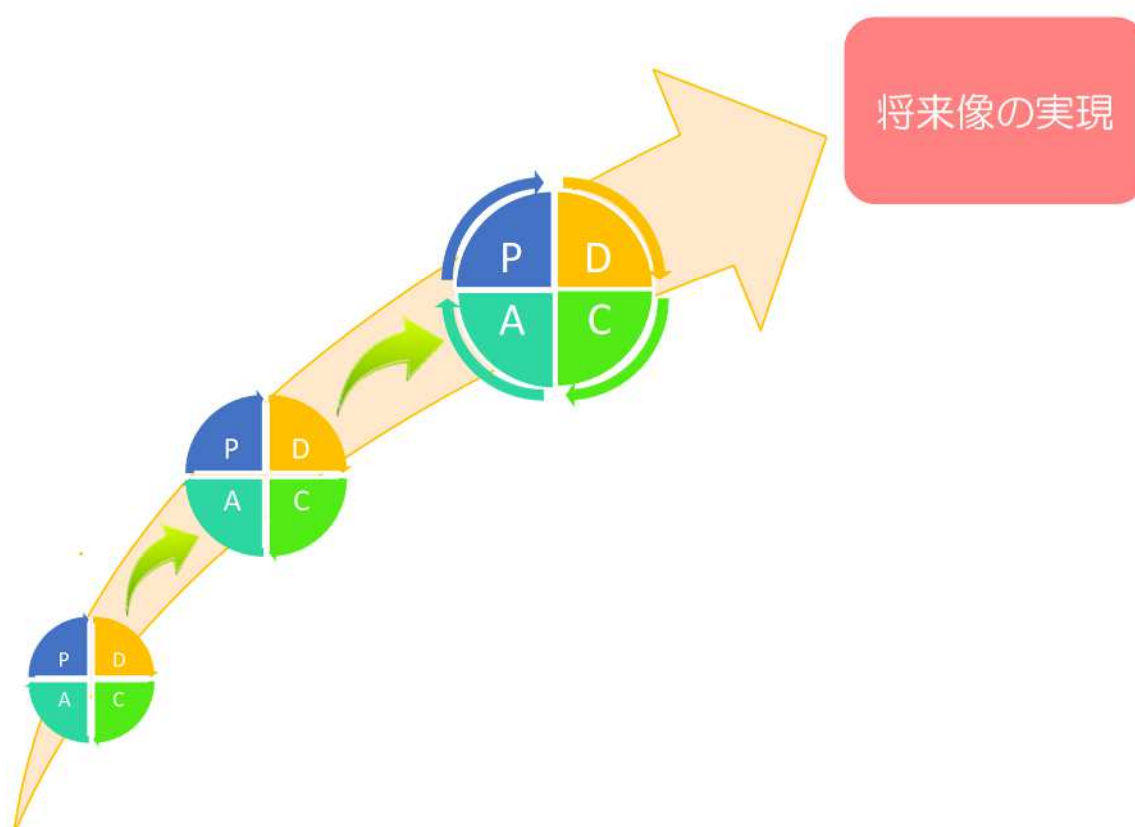
三豊市第2次総合計画後期基本計画の期間

(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想 (長期)	10年間									
基本計画 (中期)	前期5年間					後期5年間				
実施計画 (短期)	第1期3年間									
		第2期								
			第3期							
				第4期						
					第5期					
						第6期				
							第7期			
								第8期		
									第9期	

（３）計画の進め方

変わりゆく時代の潮流を捉え、市民ニーズや地域課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、短期的・中期的な目標設定に基づき、予算編成を含む事業計画を立て（PLAN）、計画に基づく効率的かつ効果的な事業を展開し（DO）、事業実施後には成果や事業効率の検証を行い（CHECK）、次年度以降の事業計画の見直し・改善（ACTION）へと繋げることで、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

また、このPDCAサイクルを毎年度繰り返し行うことにより、将来像の実現に向けての進捗状況が把握でき、効率的かつ効果的な事業実施が可能となります。



第2章 基本構想（2019年度～2028年度）

2-1. まちの将来像



ワン みとよ
One MITOYO
～心つながる豊かさ実感都市～

本市誕生以来、地域で築き上げられてきた歴史や伝統文化に育まれた市民の力で、まち全体に豊かさやにぎわいがあふれる郷土がつけられてきました。

一方で、首都圏への人口集中や出生数の低迷がもたらす人口減少・人口構造の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような現状の中、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現させるためには、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるほかありません。

決して一極集中型のコンパクトシティを目指すのではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市が目指す将来像として掲げます。

また、何より目指すべきは、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができる市民一人ひとり「One」の実現です。

10年後、さらにその先の「未来」で、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための“豊かさ実感都市”を、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

2-2. 人口目標



* 2018 年 5 月時点の人口

本計画において、63,500 人+という人口目標を掲げます。現在の人口である 63,500 人を維持し、+には「さらなる人口増加」と「交流人口・関係人口の拡大」の2つの意味を持たせています。

人が集まるまちには、豊かさや人が育ちます。また、確保した財源によって、多様なニーズや変わりゆく社会情勢にも迅速に対応できる市政運営が可能となります。

これまでも、高い人口目標を設定することで、予測を大きく上回る人口を確保し、まちのにぎわいを実現してきたように、減少する人口予測をただ受け入れるだけの縮小思考では、持続・発展し続ける三豊の未来を描くことはできません。

本市は今後 10 年間、人口の維持、さらには増加という高みを目指し、勢いを持って人口減少に立ち向かいます。

2－3．基本目標及び基本方針

(1) 基本目標

本市が将来像の実現に向けて達成すべき4つの分野別目標と、それぞれの分野で展開する政策を示しています。

基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち

本市が持つ多様な特性・資源を改めて磨き直し、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興を図るとともに、人や企業の地域内への流入・参入の促進に向けた取組の展開、新たな雇用の創出や人材の確保・育成に努めます。

また、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、人やモノが地域内外を自由に行き交うことにより、豊かさが生まれるまちをつくります。

政策： ①農業・林業 ②水産業 ③観光 ④商業・工業 ⑤交流

基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

次代を担う子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む学校教育を推進するとともに、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備や、市民の主体的な生きがいがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。

さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合う社会の形成により、すべての人権が守られ、自分らしく暮らせるまちをつくります。

政策： ①就学前教育・保育 ②学校教育 ③スポーツ ④生涯学習
⑤郷土歴史・文化 ⑥青少年育成 ⑦人権尊重社会
⑧男女共同参画社会

基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

年齢を問わず、市民一人ひとりが伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。

子どもたちがまっすぐ育つための地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、誰もがいくつになっても心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくれます。

政策： ①子育て ②健康 ③児童福祉・地域福祉 ④高齢者福祉
⑤障がい者福祉 ⑥生活困窮者支援 ⑦医療 ⑧社会保障

基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

近い将来、大地震による大きな被害の発生が予想されており、大切な生命や豊かな地域資源を守ることができる強いまちであり続けなければなりません。

さらに、暮らしの安全・安心を守る防災体制の整備・充実や交通安全活動の推進、防犯体制の強化、そして豊かな自然環境の維持を図り、定住の地に選ばれる誰もが暮らしやすいまちをつくれます。

政策： ①防災・消防 ②生活 ③環境・衛生 ④移住・定住
⑤安全・安心

(2) 基本方針

基本方針は、市民とともに行うまちづくりや、基本目標の実行と達成に欠かすことができない戦略的な行財政運営など、本市のまちづくり全体を支える基礎的取組となるものです。

基本方針① 市民が可能性を切り開くまちづくり

情報通信技術の革新や経済のグローバル化など、社会情勢が急速に変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化・複雑化してきています。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造が大きく変化する中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。

そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくり活動を促し、環境分野や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部を、市民自らの手によって実施する「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の強化に繋がり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の強まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これまで取り組んできた地域活動が多角的な広がりをみせ、継続していくことでさらなる豊かさが生まれると考えています。

基本方針② 効率的で健全な行財政運営

近年の人口減少や高齢化の急速な進行により、市税等の財源の縮小や社会保障費等の増加が続いています。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

限られた財源の中、これらの多くの課題を解決していくために

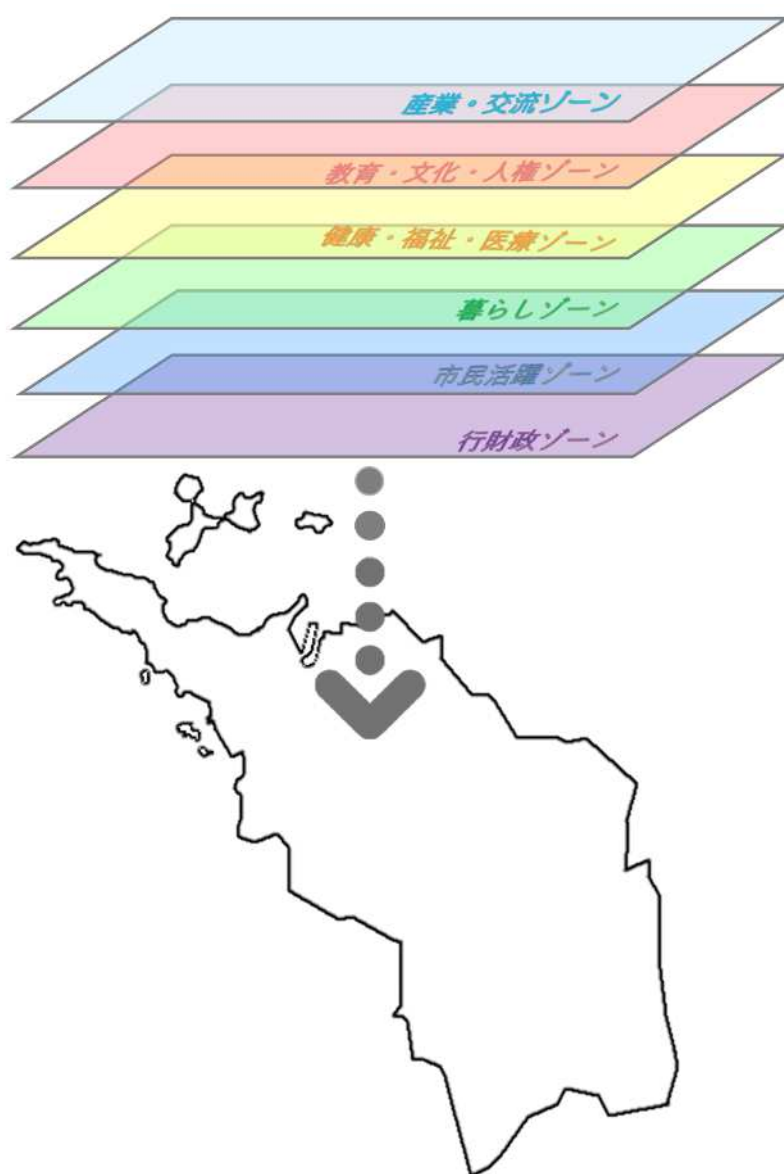
は、工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業展開や民間企業の経営感覚を取り入れた行政運営を進めていくことが重要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い事業実施により、未来に向けて持続・発展可能なまちを目指します。

2-4 まちづくりマップ（ゾーニング）

本市には、各地に個性ある歴史・文化や地域資源が存在しています。しかし、限られた財源の中では、市域全体を俯瞰し、各地域の特性に応じた集中的な事業投資を行うことで、その魅力を最大限に生かし、さらに拡大することが可能となります。

ゾーニング※³による各施策のすべてが、市内全域において機能し合うことで、本市におけるまちづくりマップの完成となります。

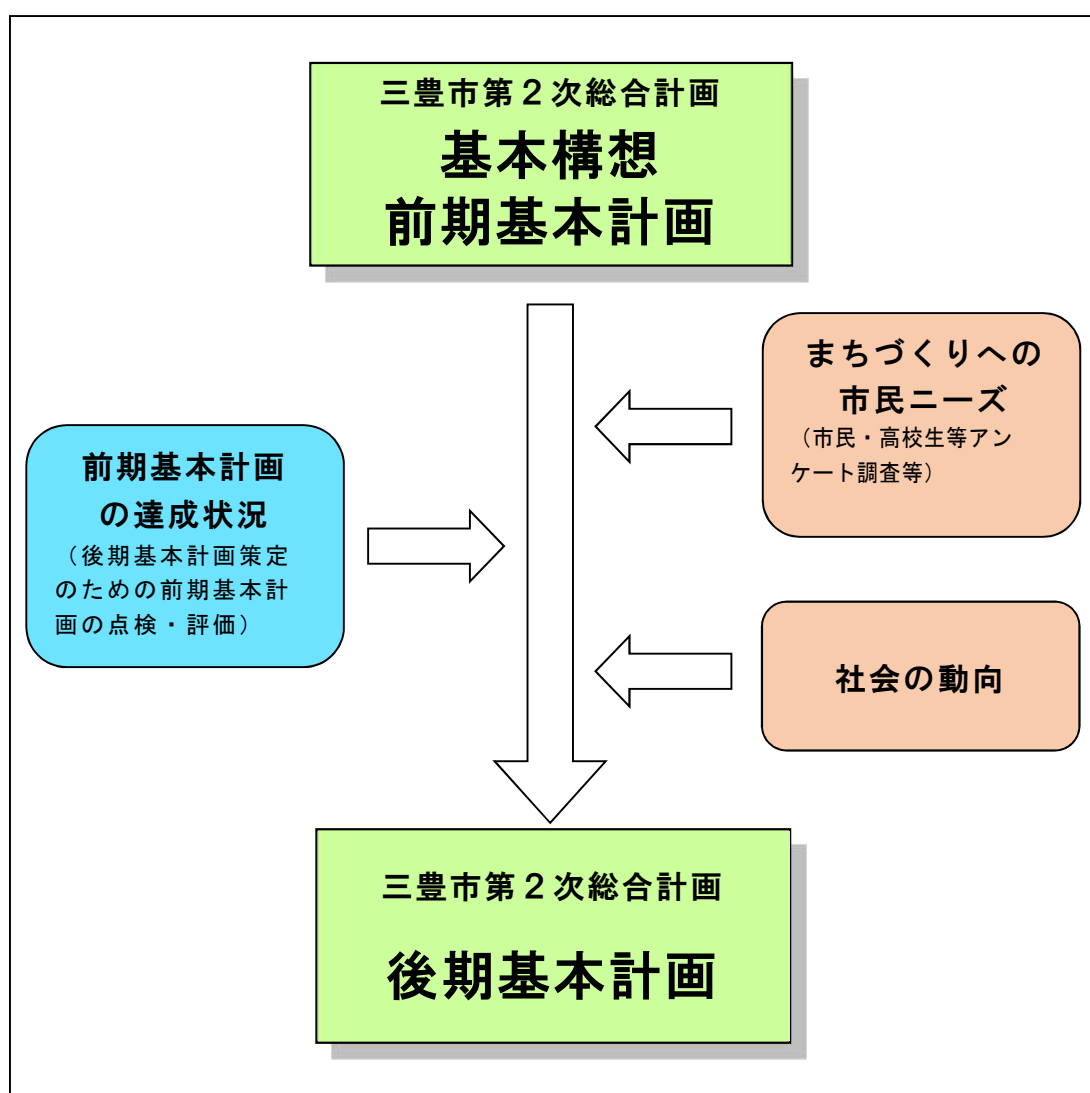


※³ 地域を用途や機能によって区分し、その位置関係を定めること。

第3章 市民ニーズと社会の動向

本計画の策定にあたっては、基本構想に基づくこと、前期基本計画の達成状況を踏まえることは言うまでもありませんが、それに加え、直近の市民ニーズと社会の動向を十分に踏まえ、新たな視点を取り入れていくことが必要です。

【後期基本計画において踏まえるべき要素】



3-1. まちづくりへの市民ニーズ

本計画の策定にあたり、市民の参画と意見の反映を重視し、市民へのアンケート調査（以下「市民アンケート」という。）及び高校生・高専生へのアンケート調査（以下「高校生等アンケート」という。）によるニーズや意識の把握等を行いました。市民アンケート調査（2023年4月に16歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送法によって実施）と高校生等アンケート（2023年4月に市内の高等学校・高等専門学校4校に通う生徒・学生を対象に、Web調査によって実施）の主な回答結果は、次のとおりです。

（1）市への愛着度と今後の定住意向（市民アンケート）

“愛着を感じている”という人が約9割、“住み続けたい”という人も8割強にのぼり、愛着度・定住意向が強い

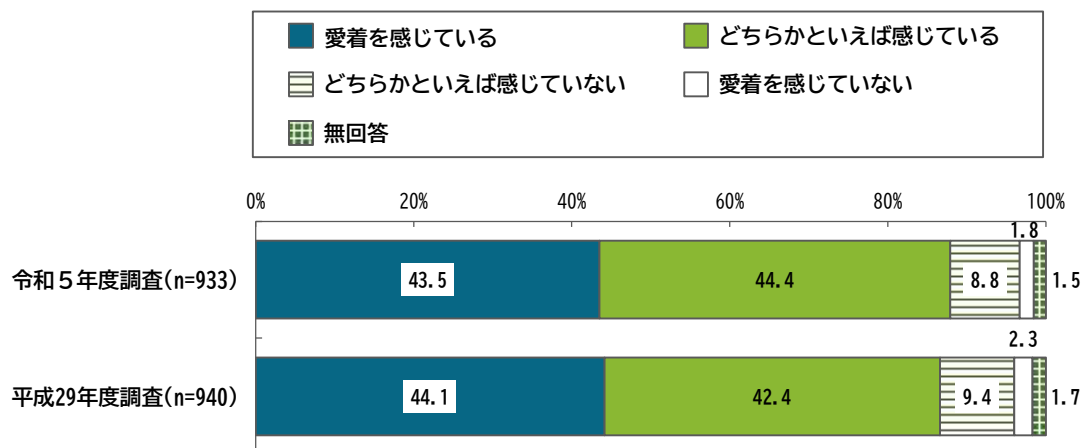
「愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」を合わせた“愛着を感じている”人が約9割（87.9%）にのぼり、市への愛着度は強いと言えます。2017年に実施した前回調査結果と比較すると、“愛着を感じている”人が1.4ポイント増加しており、市への愛着度は高い状態を維持しています。

「今の場所にずっと住み続けたい」と「当分の間は今の場所に住みたい」を合わせた“住み続けたい”人も8割強（83.8%）で、前回調査結果と比較すると、“住み続けたい”人は2.3ポイント減少していますが、引き続き今後の定住意向も高い状態にあります。

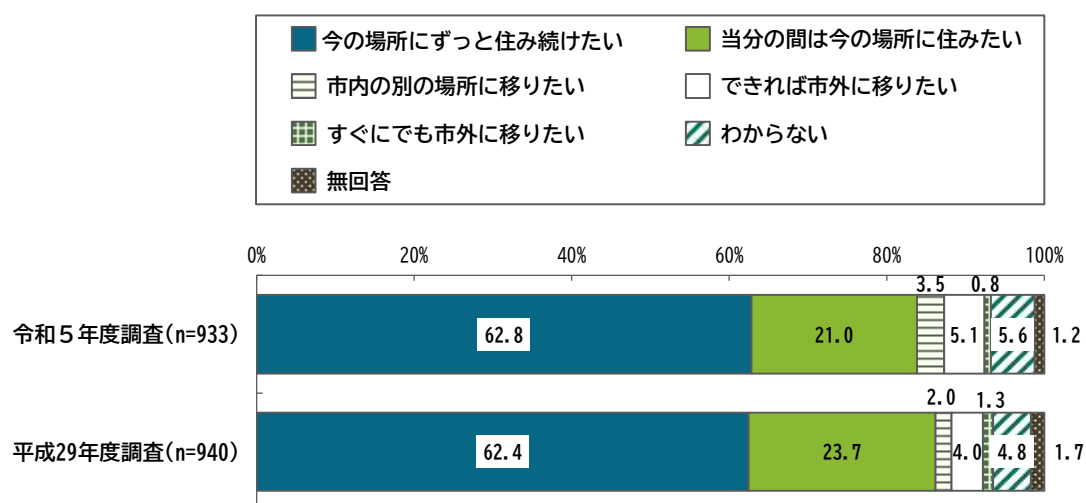
また、今の場所から移りたい理由としては、「買い物に不便」が約6割で最も多く、次いで「交通の便が悪い」、「娯楽や遊戯施設が少ない」の順となっています。

今後のまちづくりにおいては、これらの愛着度や定住意向を維持し、更に向上させる視点に立って各種施策を推進していくこととします。

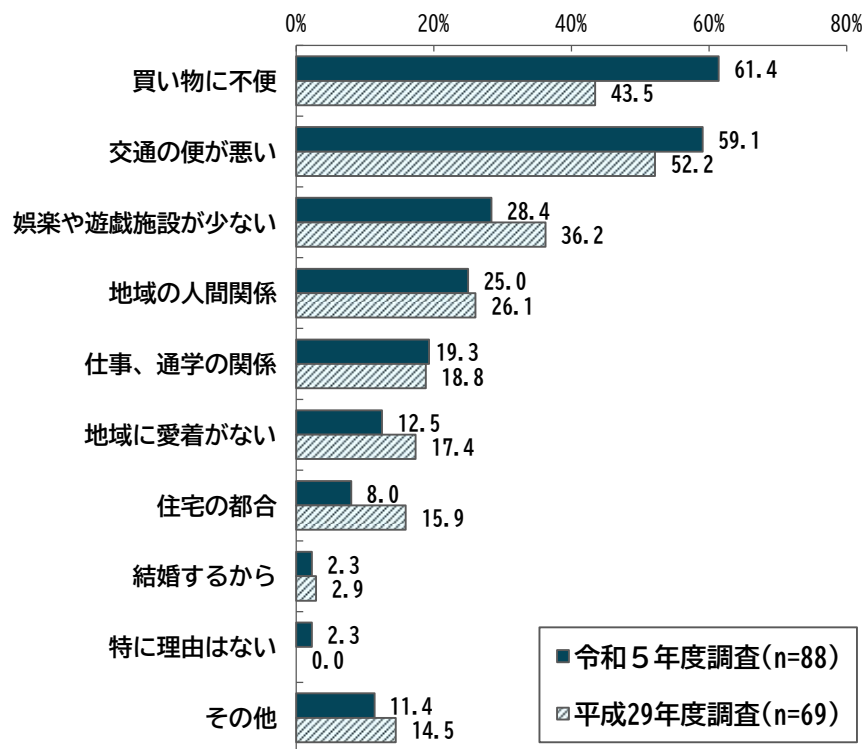
図表1. 市への愛着度



図表2. 今後の定住意向



図表3. 移りたい理由（全体・前回比較／複数回答）



(2) まちの各環境に関する満足度と重要度(市民アンケート)

満足度と重要度の回答結果から見た優先度が高い項目は「農業・林業」、「商業・工業」、「高齢者福祉」、「社会福祉」、「生活」、「安全・安心」の6項目。

まちの各環境についての満足度を把握するため、「産業・交流」「教育・文化・人権」「健康・福祉・医療」「暮らし」の基本目標に応じた4分野とそれぞれの分野で展開する政策26項目を設定し、項目ごとに市民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「防災・消防」で、次いで「環境・衛生」、「健康」、「人権尊重社会」、「生涯学習」の順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「農業・林業」で、次いで「商業・工業」、「生活」、「水産業」、「スポーツ」の順となっています。

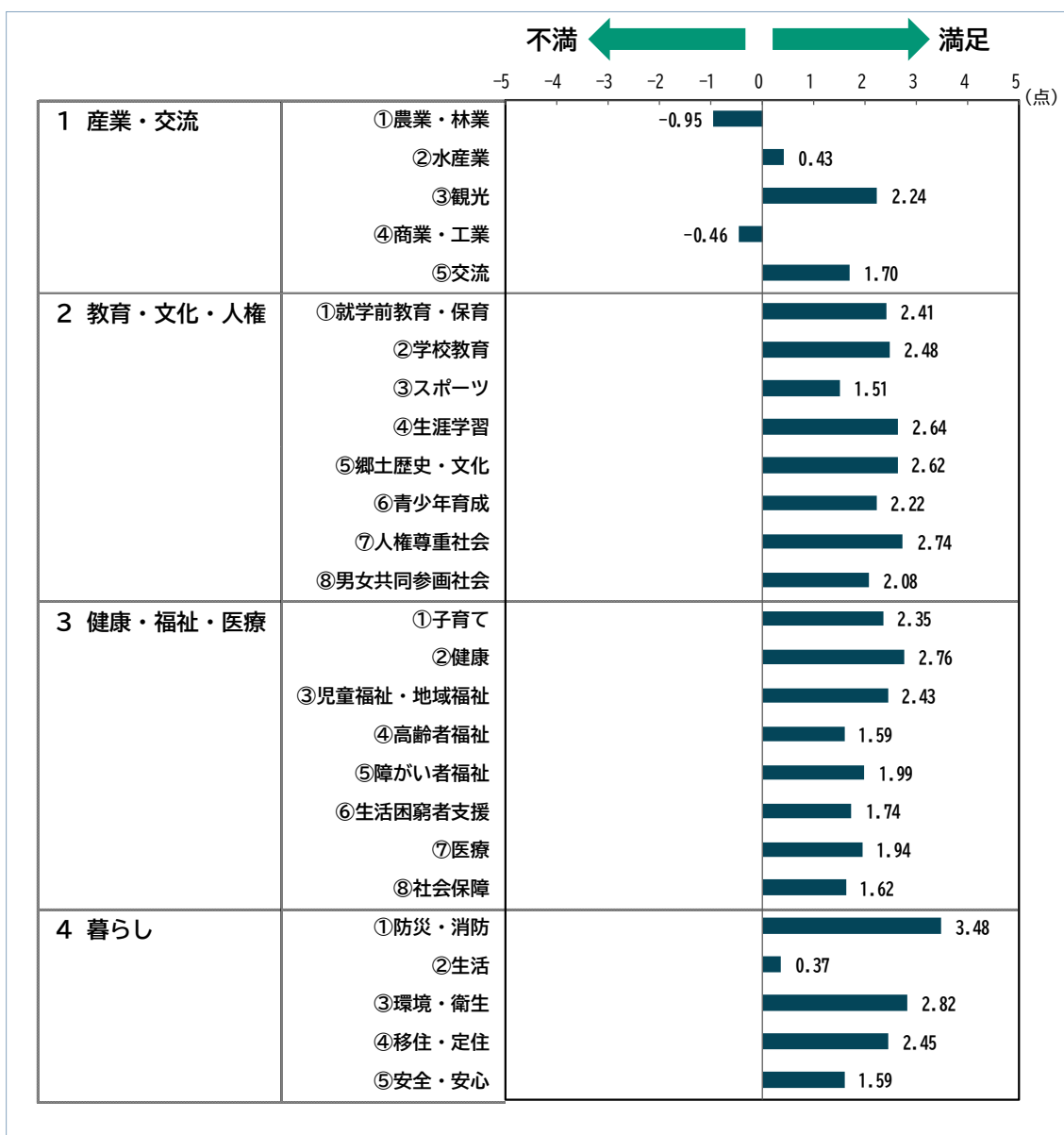
また、同じ26項目について、今後、どの程度重視するかを同様に尋ねたところ、重要度が最も高いのは「医療」で、次いで「学校教育」、「防災・消防」、「子育て」、「健康」の順となっています。

分野別に見ると、「健康・福祉・医療」と「暮らし」の重要度が高くなっており、少子高齢化が進む中での保健・医療・福祉体制の充実、自然災害等に備えた危機管理体制を含め、人と暮らしが育み守られ、住み続けられるまちづくりが求められています。

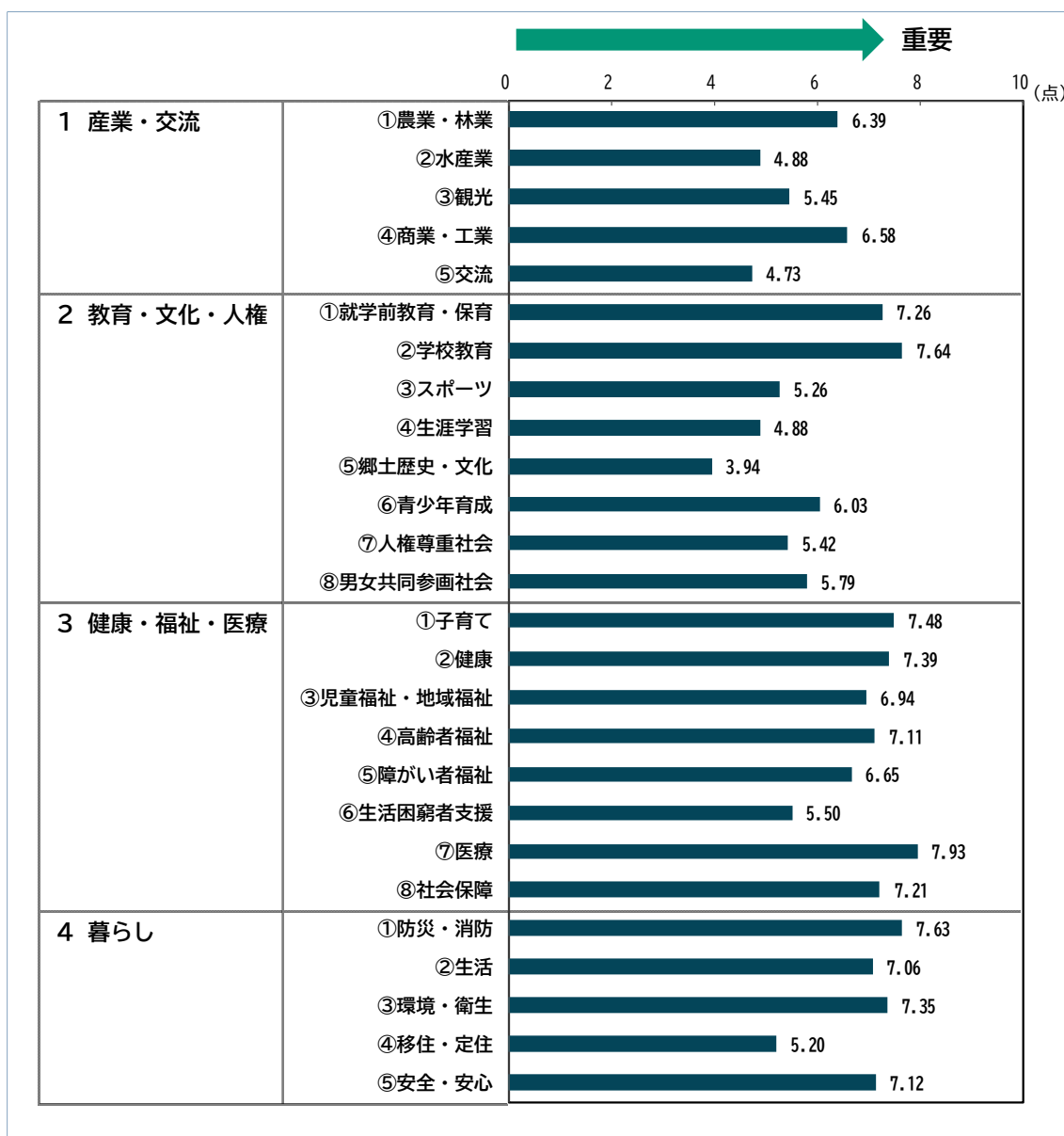
また、満足度と重要度の分析結果を踏まえ、満足度評価と重要度評価の散布図を作成した結果、重要度が高いが、満足度が低い項目、いわゆる優先度が高い項目は「農業・林業」、「商業・工業」、「高齢者福祉」、「社会保障」、「生活」、「安全・安心」の6項目となっています。

今後のまちづくりにおいては、これら各施策の満足度や重要度を踏まえながら、各種施策を推進していくこととします。

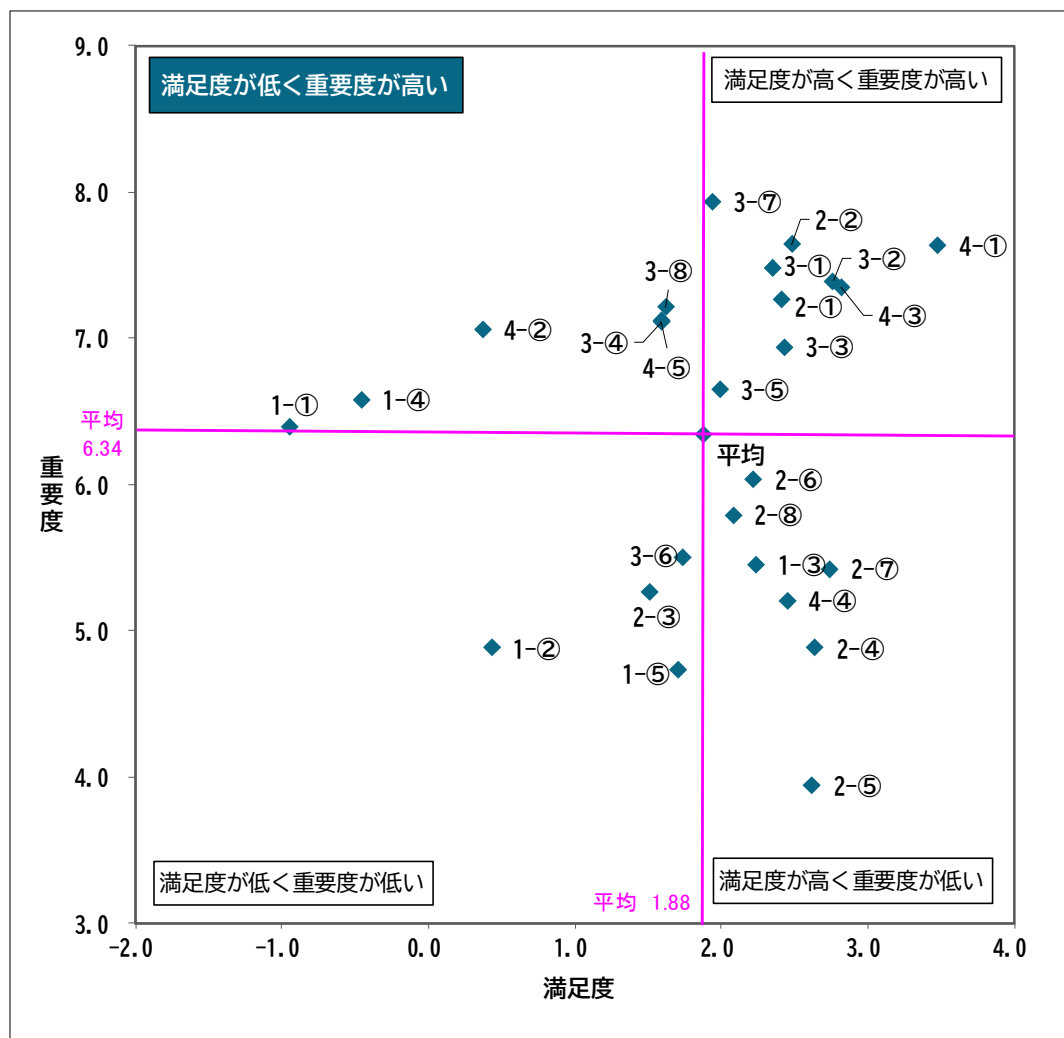
図表4. まちの各環境に関する市民の満足度



図表5. まちの各環境に関する市民の重要度



図表6. 満足度評価と重要度評価の散布図



	項目	満足度	重要度
産業・交流	1-①農業・林業	-0.95	6.39
	1-②水産業	0.43	4.88
	1-③観光	2.24	5.45
	1-④商業・工業	-0.46	6.58
	1-⑤交流	1.70	4.73
教育・文化・人権	2-①就学前教育・保育	2.41	7.26
	2-②学校教育	2.48	7.64
	2-③スポーツ	1.51	5.26
	2-④生涯学習	2.64	4.88
	2-⑤郷土歴史・文化	2.62	3.94
	2-⑥青少年育成	2.22	6.03
	2-⑦人権尊重社会	2.74	5.42
	2-⑧男女共同参画社会	2.08	5.79

	項目	満足度	重要度
健康・福祉・医療	3-①子育て	2.35	7.48
	3-②健康	2.76	7.39
	3-③児童福祉・地域福祉	2.43	6.94
	3-④高齢者福祉	1.59	7.11
	3-⑤障がい者福祉	1.99	6.65
	3-⑥生活困窮者支援	1.74	5.50
	3-⑦医療	1.94	7.93
	3-⑧社会保障	1.62	7.21
暮らし	4-①防災・消防	3.48	7.63
	4-②生活	0.37	7.06
	4-③環境・衛生	2.82	7.35
	4-④移住・定住	2.45	5.20
	4-⑤安全・安心	1.59	7.12
	平均	1.88	6.34

(3) 三豊市は住みやすいと感じるか (市民アンケート)

「住みやすい」は 76.0%、「住みにくい」は 19.6%

「住みやすい」理由で最も回答の多い項目は「自然環境が豊か」、「住みにくい」理由で最も回答の多い項目は「日常的な買い物が不便」

市の「住みやすさ」を把握するため、「住みやすい」と「住みにくい」の2択から選択してもらい、その理由について、それぞれ10項目の選択肢の中から選択してもらいました。

その結果、「住みやすい」を選択した人の割合は 76.0%、「住みにくい」は 19.6%となっています。

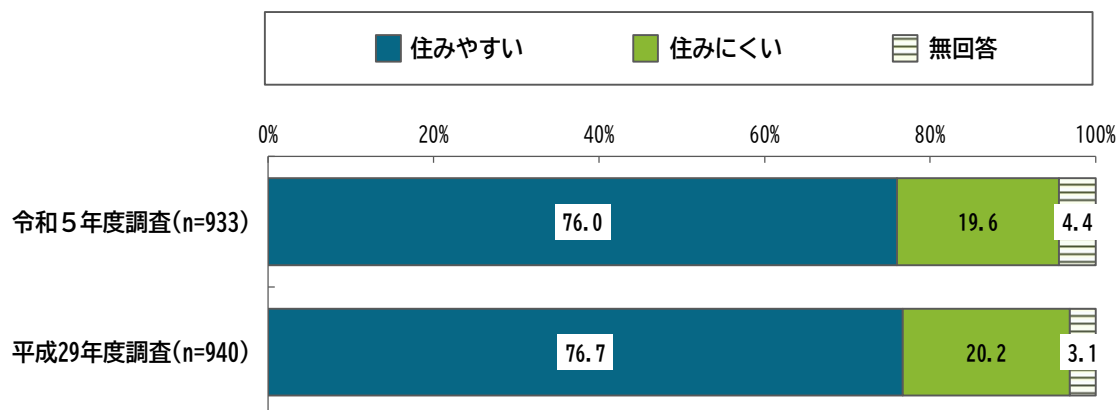
また、「住みやすい」を選択した理由としては、「自然環境が豊か」が 78.0%、「日常的な買い物が便利」が 51.5%と続きます。

「住みにくい」を選択した理由としては、「日常的な買い物が不便」が 58.5%と最も多く、次いで「通勤・通学が不便」が 53.6%となっています。

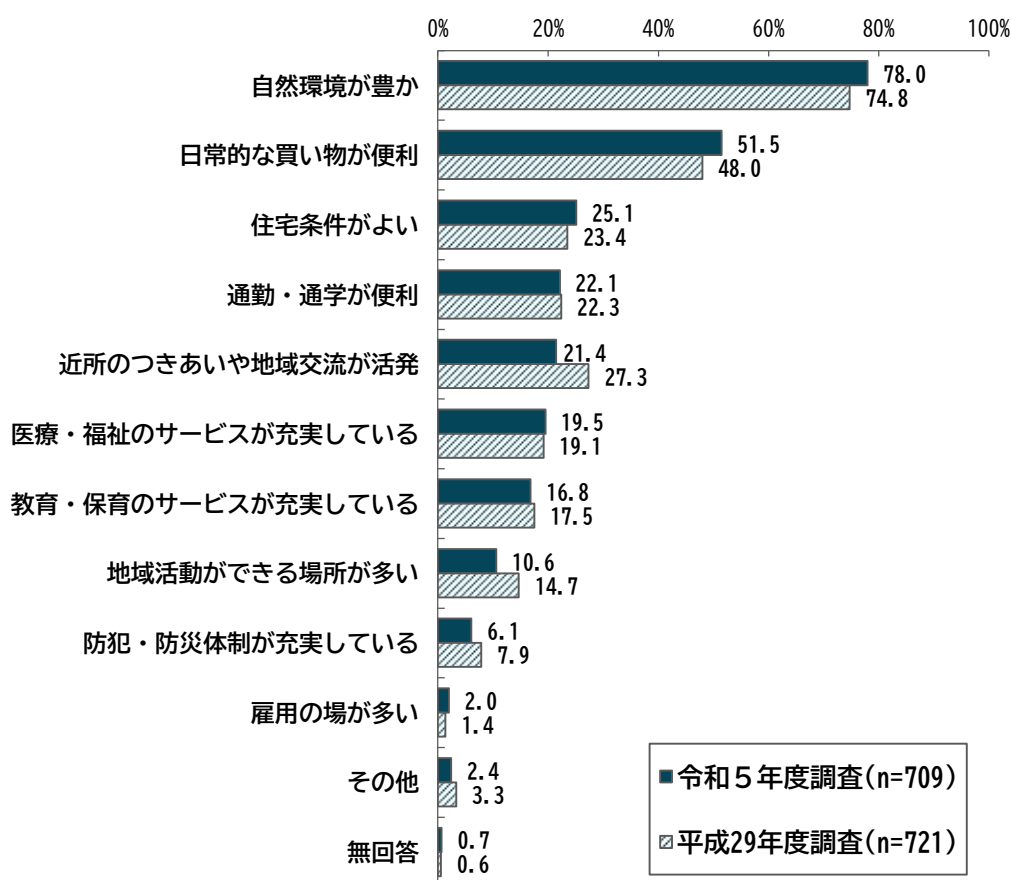
エリア別に見ると、豊中地区において「日常的な買い物が便利」が「住みやすさ」の理由のトップとなっており、三野地区、仁尾地区、財田地区において「日常的な買い物が不便」が「住みにくさ」の理由のトップとなっていることから、エリアによって生活環境への課題の捉え方に違いが現れた結果となっています。

今後のまちづくりにおいては、市民の「住みやすさ」の向上に向け、各種施策を推進していくこととします。

図表7. 三豊市は住みやすいと感じるか（全体・前回比較）



図表8. 住みやすい理由（全体・前回比較／複数回答）



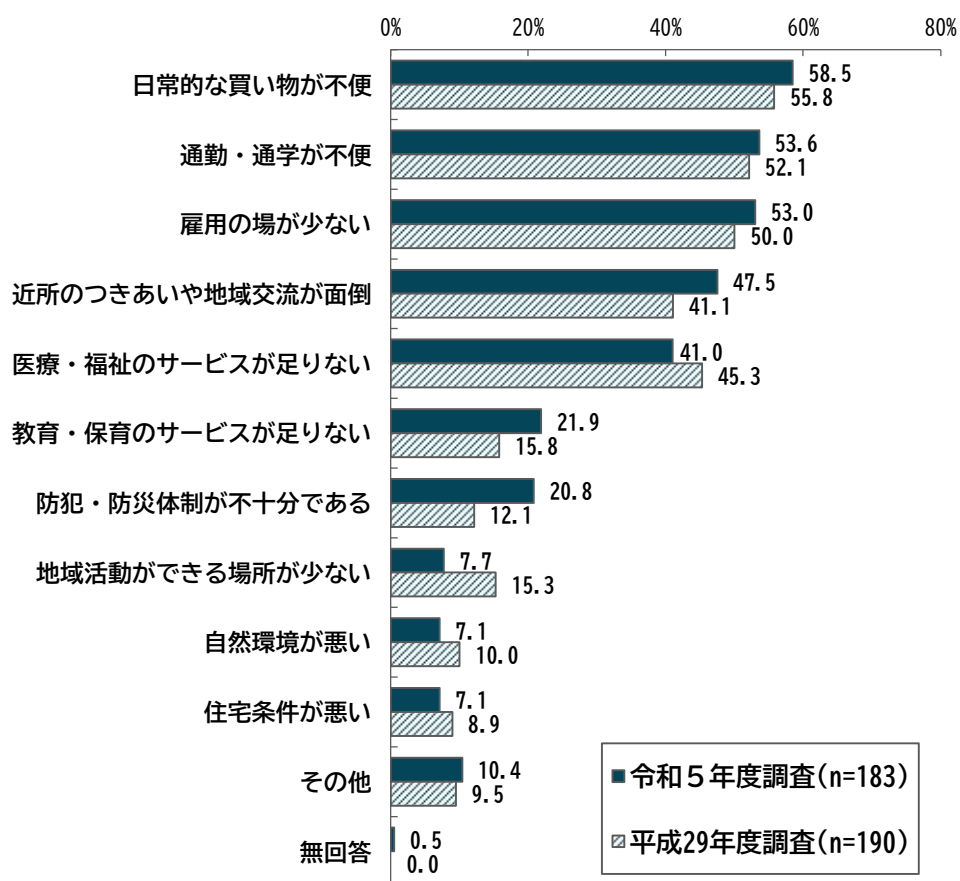
図表9. 住みやすい理由

(全体・性別・年齢別・居住地区別—上位第3位／複数回答)

(単位：％)

		第1位	第2位	第3位
全体(n=709)		自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		78.0	51.5	25.1
性別	男性(n=306)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		76.1	48.4	26.8
	女性(n=394)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		78.9	54.8	23.9
年齢別	16～19歳(n=25)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		64.0	44.0	24.0
	20～29歳(n=39)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		71.8	48.7	35.9
	30～39歳(n=63)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	教育・保育のサービスが充実している
		66.7	54.0	34.9
	40～49歳(n=103)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		70.9	52.4	38.8
	50～59歳(n=95)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい／通勤・通学が便利
		80.0	53.7	26.3
	60～69歳(n=193)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	近所のつきあいや地域交流が活発
		85.5	46.1	23.8
	70歳以上(n=190)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	近所のつきあいや地域交流が活発
		80.0	56.3	26.3
居住地区別	高瀬地区(n=180)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		76.7	57.8	26.1
	山本地区(n=76)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	医療・福祉のサービスが充実している
		75.0	60.5	31.6
	三野地区(n=99)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	住宅条件がよい
		79.8	39.4	28.3
	豊中地区(n=127)	日常的な買い物が便利	自然環境が豊か	通勤・通学が便利
		74.0	68.5	28.3
	詫間地区(n=138)	自然環境が豊か	日常的な買い物が便利	通勤・通学が便利
		79.7	49.3	24.6
	仁尾地区(n=49)	自然環境が豊か	住宅条件がよい	医療・福祉のサービスが充実している
		93.9	24.5	20.4
	財田地区(n=36)	自然環境が豊か	近所のつきあいや地域交流が活発	住宅条件がよい
		91.7	41.7	38.9

図表 10. 住みにくい理由（全体・前回比較／複数回答）



図表 11. 住みにくい理由

(全体・性別・年齢別・居住地区別－上位第3位／複数回答)

(単位：％)

		第1位	第2位	第3位
全体(n=183)		日常的な買い物が不便 58.5	通勤・通学が不便 53.6	雇用場が少ない 53.0
性別	男性(n=74)	雇用場が少ない 56.8	日常的な買い物が不便 48.6	通勤・通学が不便 47.3
	女性(n=106)	日常的な買い物が不便 64.2	通勤・通学が不便 57.5	近所のつきあいや地域交流が面倒／雇用場が少ない 49.1
年齢別	16～19歳(n=8)	通勤・通学が不便 75.0	日常的な買い物が不便／医療・福祉のサービスが足りない 50.0	
	20～29歳(n=14)	日常的な買い物が不便 78.6	通勤・通学が不便 64.3	医療・福祉のサービスが足りない／雇用場が少ない 42.9
	30～39歳(n=23)	通勤・通学が不便 69.6	医療・福祉のサービスが足りない 65.2	日常的な買い物が不便 60.9
	40～49歳(n=21)	通勤・通学が不便／日常的な買い物が不便 71.4		近所のつきあいや地域交流が面倒／雇用場が少ない 47.6
	50～59歳(n=26)	近所のつきあいや地域交流が面倒 69.2	通勤・通学が不便 53.8	雇用場が少ない 46.2
	60～69歳(n=49)	雇用場が少ない 67.3	日常的な買い物が不便 65.3	近所のつきあいや地域交流が面倒／通勤・通学が不便 42.9
	70歳以上(n=42)	日常的な買い物が不便 54.8	近所のつきあいや地域交流が面倒 50.0	雇用場が少ない 47.6
	高瀬地区(n=39)	雇用場が少ない 64.1	近所のつきあいや地域交流が面倒／日常的な買い物が不便 59.0	
居住地区別	山本地区(n=14)	通勤・通学が不便／雇用場が少ない 64.3		近所のつきあいや地域交流が面倒 57.1
	三野地区(n=32)	日常的な買い物が不便 62.5	近所のつきあいや地域交流が面倒／通勤・通学が不便 56.3	
	豊中地区(n=16)	医療・福祉のサービスが足りない 50.0	近所のつきあいや地域交流が面倒 43.8	通勤・通学が不便／教育・保育のサービスが足りない 37.5
	詫間地区(n=36)	近所のつきあいや地域交流が面倒 47.2		
	仁尾地区(n=26)	日常的な買い物が不便 80.8	通勤・通学が不便 65.4	医療・福祉のサービスが足りない 46.2
	財田地区(n=19)	日常的な買い物が不便 73.7	通勤・通学が不便 68.4	近所のつきあいや地域交流が面倒 52.6

(4) SDGsに関する取組について（市民アンケート）

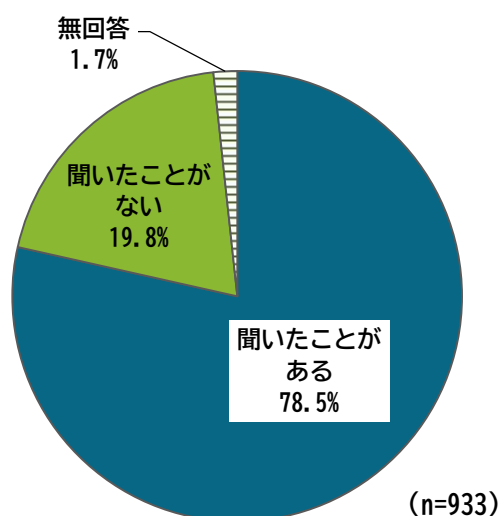
SDGsの17のゴールのうち、三豊市において特に重要だと思うものは、1位「住み続けられるまちづくりを」(53.4%)、2位「すべての人に健康と福祉を」(45.1%)、3位「働きがいも経済成長も」(31.4%)。

SDGsという言葉「聞いたことがある」人の割合は78.5%、「聞いたことがない」人の割合は19.8%となりました。特に、若年層では9割以上が「聞いたことがある」と回答するなど、SDGsの認知度については高い水準にあることが窺えます。

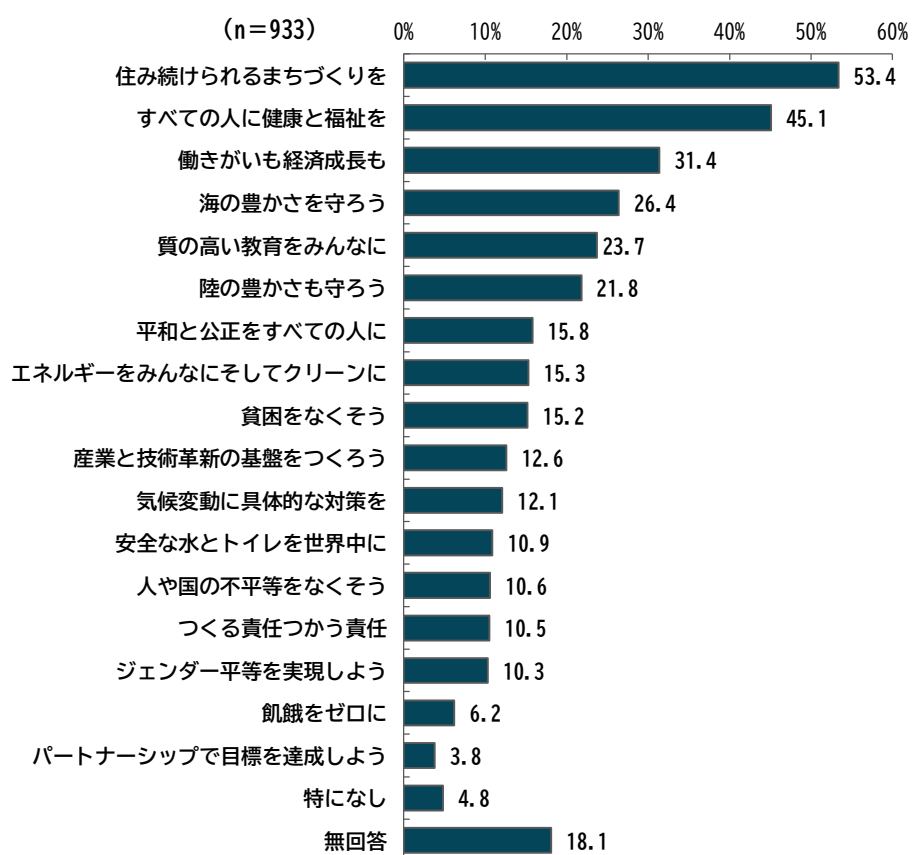
そのような中、SDGsの17のゴールのうち、三豊市において特に重要だと思うものについて尋ねたところ、「住み続けられるまちづくりを」が最も多く、次いで「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも経済成長も」と続きます。

今後のまちづくりにおいては、市民が重要と考えるSDGsのゴールを特に意識しながら、各種施策を推進していくこととします。

図表 12. SDGsという言葉を見たことがあるか（全体）



図表 13. S D G s のゴールで三豊市において特に重要だと思うもの
(全体／複数回答)



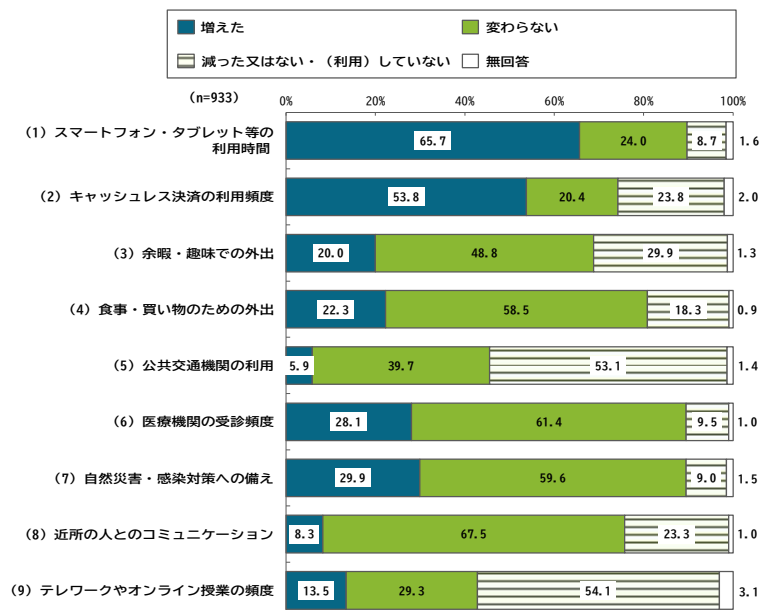
（５）生活・意識の変化について（市民アンケート）

スマートフォン・タブレット等の利用時間、キャッシュレス決済の利用頻度は「増えた」が最も高く、公共交通機関の利用、テレワークやオンライン授業の頻度は「減った又はない・（利用）していない」が最も高い。

５年前と比較して生活がどのように変わったかを尋ねたところ、「増えた」の割合が高いのは、スマートフォン・タブレット等の利用時間（65.7%）、キャッシュレス決済の利用頻度（53.8%）となっています。一方、「減った又はない・（利用）していない」の割合が高いのは、公共交通機関の利用（53.1%）、テレワーク※⁴やオンライン授業の頻度（54.1%）となっています。

スマートフォンやキャッシュレス決済の普及により、市民にとってデジタルがより身近になっていることから、今後のまちづくりにおいては、デジタルツールの利用量の増加など社会の動向を踏まえ、デジタルを活用した市民サービスの向上を目指します。

図表 14. 生活の変化（全体）



※⁴ 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

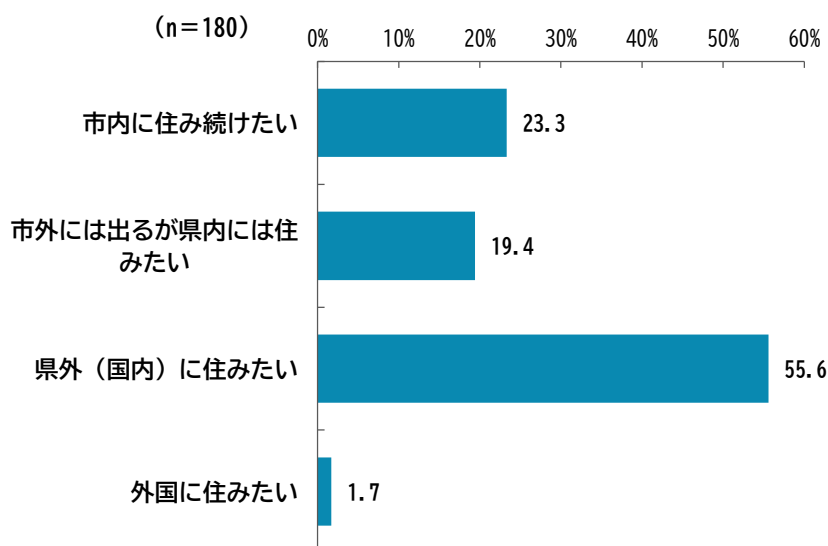
（６）高校生等の定住志向について（高校生等アンケート）

卒業後の居住地区について「市内に住みたい」と回答した人の割合は 23.3%、「市外には出るが県内には住みたい」「県外（国内）に住みたい」「外国に住みたい」を合わせた、市外に出たい人の割合は 76.7%。

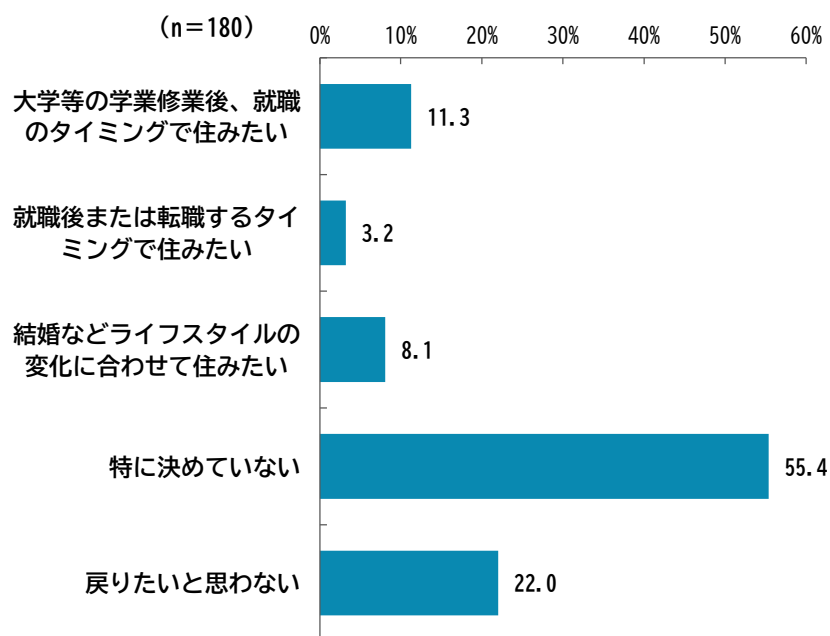
また、市外に出たい人のうち「大学等の学業終了後、就職のタイミングで三豊に住みたい」と答えた人は 11.3%。

高校生、高専生の卒業後の居住地区の希望については、「市内に住みたい」と回答した人の割合が 23.3%、市外に出たい人のうち「大学等の学業終了後、就職のタイミングで三豊に住みたい」と答えた人は 11.3%となっており、高校生・高専生・大学生等の地元就職者数の向上に向けた各種取組が必要です。

図表 15. 高校卒業後の居住地区
（三豊市内在住者）



図表 16. 三豊市に戻りたい／移住したいと思うタイミング



(7) 魅力を感じる（就職したい）企業について

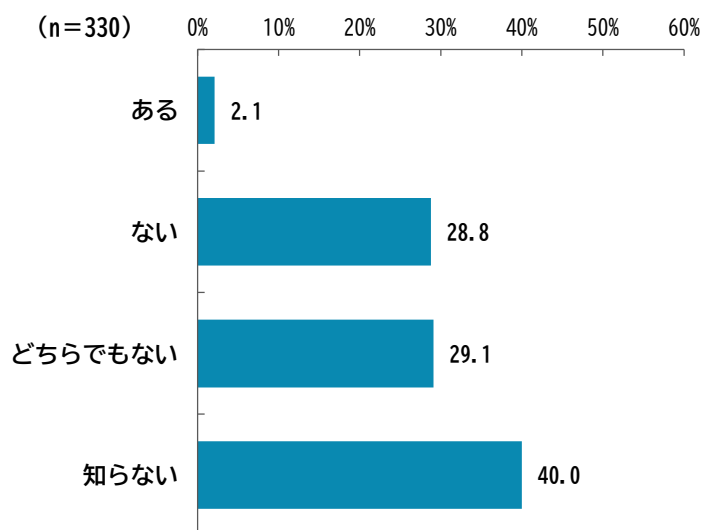
（高校生等アンケート）

三豊市内に魅力を感じる（就職したい）企業はあるかとの問いに、「ある」と回答した人は2.1%、「知らない」と回答した人は40.0%。

三豊市に魅力を感じる（就職したい）企業はあるかとの問いに、「ある」と回答した人は2.1%、「ない」と回答した人は28.8%、「どちらでもない」と回答した人は29.1%、「知らない」と回答した人は40.0%となっています。

今後は、市内企業の認知度向上に向けた各種施策を推進していくこととします。

図表 17. 魅力を感じる（就職したい）企業



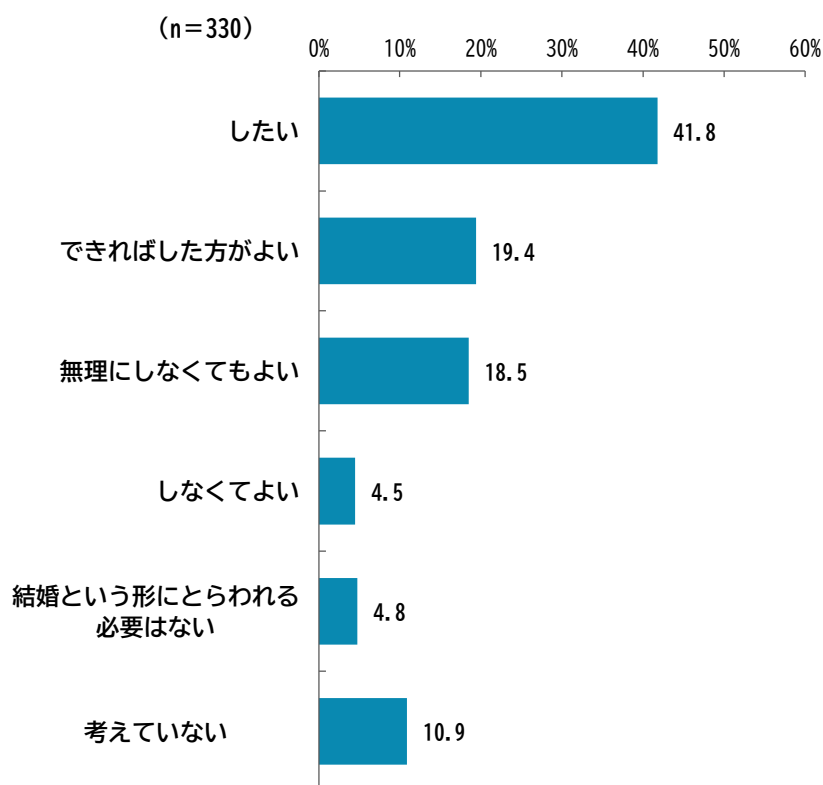
（８）結婚・子どもに関する意向（高校生等アンケート）

結婚したい人の割合 61.2%、将来子どもがほしい人の割合 59.4%

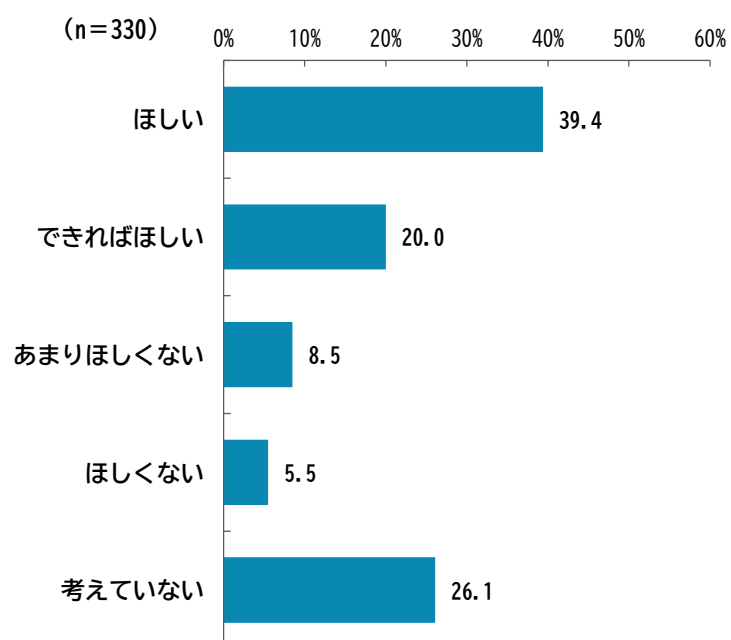
いずれも６割程度が「したい」「ほしい」と肯定的な意見である一方、子どもが欲しくない理由で、「経済的負担が大きいから」（47.8%）と同率で「子どもを育てる自信がない」（47.8%）となっています。

今後は、市民が安心して子どもを産み育てられるよう、各種施策を推進していきます。

図表 18. 結婚したいか



図表 19. 将来子どもがほしいか



3-2. 社会の動向

基本構想・前期基本計画策定後およそ5年が経過しましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化しています。後期基本計画の策定と取組の推進にあたっては、次のような社会の動向も踏まえていく必要があります。

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

我が国の人口は、2020年において約1億2,615万人で、2015年の約1億2,709万人から約94万人減少しています。

また、人口構成としても、未婚化・晩婚化の進展などライフスタイルの変化等による出生率の低下や平均寿命が高い水準を維持し続けていることを反映し、15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準となっています。

こうした少子高齢化の進行により、労働力の中核をなす生産年齢人口比率が低下し、あらゆる分野で担い手不足が発生し、地域の活力低下など様々な影響が懸念されています。

今後は、子育てへの不安感に寄り添い、安心して産み育てられる環境を整備していくとともに、労働力の担い手不足については多様な担い手の確保や労働生産性の向上に取り組む必要があります。

(2) デジタル技術の飛躍的な進歩

近年、実社会の中でIoT^{※5}やAI^{※6}（人工知能）、ロボット、ビッグデータ、5Gなどの技術革新が世界規模で進展しています。

※5 「Internet of Things」モノのインターネット。様々なモノ（物体）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

※6 「Artificial Intelligence」人工知能。コンピュータを使って学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

国においては、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、新たな価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす「Society5.0」※⁷の実現により、複雑多様化する様々な社会課題の解決と経済発展の両立を目指しています。

また、2022年6月には、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が示されました。

複雑多様化する社会課題のほか、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で市民サービスを提供していくために、行政においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）※⁸の推進が求められています。

また、年齢、障がいの有無、国籍、経済的理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けることができるようにしていくことが重要となります。

（３）経済活動や日常生活におけるSDGs、脱炭素社会等の進展

SDGsの理念は、多様な主体との連携・協力により未来に向かって持続・発展するまちの実現を目指すものであり、本市にも当てはまるものです。2020年には、内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、2030年のあるべき姿である「ひろく豊かな田園都市」の実現に向けて、経済・社会・環境の分野で取組を推進しています。

また、国全体として、温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることで脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラ

※⁷ 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※⁸ 「Digital Transformation」 データやデジタル技術を活用して、競争に勝てるビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。

ル^{※1}宣言」の実現が進められています。本市においても、2030年度において温室効果ガス46%削減を中期目標とし、市民・事業者・行政が一体となってより良い環境を次の世代に繋げていくことを目指し、積極的な取組を推進しています。

今後のまちづくりにおいては、「環境」と「市民の暮らし」、それらを包含する「まち」、それぞれが調和する地域を目指し、将来世代のために持続可能な環境・社会づくりに向けての取組を加速する必要があります。

(4) 近い将来の南海トラフ巨大地震発生、豪雨災害等の大規模自然災害の発生

我が国では、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震などの地震災害、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、2021年7月の熱海市における土石流災害など、ここ数年はほぼ毎年のように大規模災害が発生しており、国土のさらなる強靱化や安全・安心に対する意識が高まりを見せています。

一方で、本市は、穏やかな気候で災害が少なく、大規模自然災害は2004年以降に発生していないため、災害時の避難経験が無い住民が増加しています。

また、近年は、気候変動等の影響により、降雨が局地化・激甚化し、行政だけの対応には限界があることから、地域や住民との多角的な連携が必要不可欠となっています。

今後は、来るべき災害への対応として、ハード・ソフト両面による防災・減災対策、多様なニーズに配慮した避難所環境の整備を進めるとともに、自助・共助による避難支援体制の構築など、地域防災力の強靱化を図る必要があります。

(5) コロナ禍による人と人との交流や経済の停滞

2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ

※1 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

り、地域の経済や生活行動に大きな変化が求められ、特に「香川県緊急事態」宣言が行われた2020年4月以降、人口集中のリスク回避を背景として、人と人との交流や経済が停滞してきました。

一方で、感染予防をしながら社会経済活動の維持を図る観点と、デジタル技術の進展に伴い、テレワーク^{※4}やウェブ会議が急速に普及して働き方の多様化が推進されると同時に、ライフスタイルの変化は消費行動や人生観など、個人の価値観にも大きな影響を与えました。

また、2023年5月に「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に移行したことで、観光需要の拡大などにより、停滞していた人・モノの動きが活発化し、一層、価値観の多様化が進むとみられます。

今後は、ライフスタイルや交流の多様化を踏まえ、暮らしの豊かさや幸福度の観点から、Well-Being^{※2}の向上や地域の魅力向上の活動を通じて、住民が豊かに暮らし続けられるまちづくりを実現する必要があります。

（6）複雑化する社会課題・ニーズ

世界規模の感染症拡大による交流・経済の停滞や気候変動など、社会全体が抱える課題はより深化、複雑化するとともに、その変化の速度もスピーディなものとなっています。そのような情勢下で、人々の価値観やニーズもさらに多様化・複雑化し、シングルイシュー^{※9}として単独の視点からの解決が困難な課題やニーズも増えてきています。

今後は、課題解決や市民ニーズの充足に向けて、各分野を横断して様々な角度から検討を加え、既存の枠にとらわれない、より効果的な取組を進める必要があります。

※4 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

※2 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福度。

※9 問題点や論点などが一つであること。

